


介護・福祉ネットみやぎ速報

発行者 NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ
責任者 事務局長 渡辺 淳子

☎ 022-276-5202

022-276-5205 

みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2020を開催しました

12月12日（土）14時からフォレスト仙台第5・6会議室において、宮城学院女子大学畑山みさ子名誉教授、NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ内館昭子理事長、宮城県社会保障推進協議会刈田啓史郎会長、社会福祉法人仙台ビーナス会高橋治会長、公益社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部若生栄子代表、宮城県保険医協会井上博之理事長、社会福祉法人宮城厚生福祉会丹野広子理事長の7人が呼びかけ人となり、実行委員会構成団体の15団体主催によるフォーラムを開催しました。（下段参照）

介護事業者、従業者、利用者、関連団体、一般市民など来場参加者は35人、オンライン配信67人を含めて100以上が参加しました。

「介護の社会化」をめざし、2000年より施行された介護保険制度は、近年大きく改定され、サービス給付範囲の縮小、介護保険料・利用料などの国民負担が増大しています。

一方で現在の介護報酬では事業者が抱える経営困難を打開できず、介護現場の人員不足は深刻さを増しています。利用者に行き届いた介護が保障され、介護職員が専門性を発揮し生き生きと働き続けられる介護保険制度が求められています。

また、新型コロナウイルスは全世界に拡大し、日本においても第3波の感染が広がっています。介護事業は医療と同じく、感染拡大期にあっても国民生活を下支えする重要な社会的インフラであり、社会福祉施設、利用者・職員を守り「介護崩壊」を起こさせないために緊急の対策が求められます。

だれもが安心して使うことができる介護保険制度を実現するために、現在の課題を共有し、どのような改善を望んでいくのか考え、行動する機会として、4回目となる「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2020」を開催しました。

第1部は『新型コロナと介護～介護報酬改定と介護の未来』と題して、全日本民主医療機関連合会事務局長次長林泰則さんを迎え、介護保険制度の歴史とコロナ禍における介護・福祉制度の課題、次期介護報酬改定について講演いただきました。

介護保険制度は施行20年目の節目となる。社会保障・税の一体改革の重要な柱として掲げられた医療・介護の一体的見直しの中で進められている介護保険制度関連の改定は、「介護の社会化」から「介護の自己責任化」へ介護保険の本質を転換する方向で進んでいる。度重なる制度改悪が行われてきたことがコロナ禍でますます明らかとなった。このような中、政府内では2021年度介護報酬改定に向け検討が行われており、さらなる給付の削減・負担増をはかる内容が盛り込まれている。高齢者の生活を守り・支える制度の実現を求め、地域から介護制度拡充のための運動を広げることが必要であると力強く話されました。

第2部は『新型コロナと介護をめぐる現状について』と題して現場からの実態が報告されました。実態調査報告を大内誠さん（社会福祉法人宮城厚生福祉会法人事務局長）、事業所の現場から吉島孝さん（社会福祉法人こーぶ福祉会理事長）らがそれぞれの立場で意見を述べました。

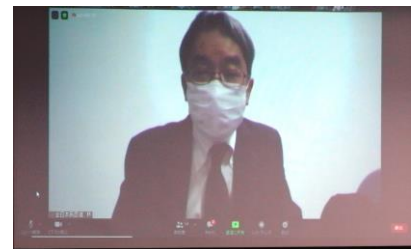
最後に司会から集会決議案が提案され、採択されました。

【実行委員会構成団体】

NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ、社会福祉法人仙台ビーナス会、社会福祉法人宮城厚生福祉会、宮城県生活協同組合連合会、公益財団法人宮城厚生協会、宮城県民医連事業協同組合、公益社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部、宮城県保険医協会、宮城県社会保障推進協議会、宮城県医療労働組合連合会、宮城県民主医療機関連合会、全国福祉保育労働組合宮城支部、みやぎヘルパー介護労働者連絡会、社会福祉法人こーぶ福祉会、フルール介護ステーション（順不同）



高橋治会長のオンラインによる
開会挨拶



林泰則さんのオンラインによる講演

みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム 2020 アピール

介護保険制度は施行後 20 年を経過しました。この間、サービスの削減や負担増をはかる制度の見直しが繰り返され、「保険あって介護なし」の事態が広がっています。低く据え置かれた介護報酬のもとで介護事業所の経営は悪化、介護従事者の給与が全産業労働者平均よりも月額 9 万円も低い実態で介護現場の人手不足も深刻さを増しています。

新型コロナウイルス感染症は、経営難、人手不足で疲弊しきっていた介護事業所、介護従事者を直撃しています。先を見通せない状況の中、物資の不足、厳しい職員体制が続いており、職員は「いつ感染するか」「感染させてしまわないか」という強い不安と緊張を抱きながら日々介護にあたっています。大幅な減収によって生じた経営的なダメージも解消されていません。いま必要なことは、こうした困難を早急に打開し、「第 2 波」「第 3 波」「長期化」に備えて介護基盤を強化することです。政府がこれまで進めてきた給付削減・負担増一辺倒の介護保険制度の問題点が改めて浮き彫りになっています。

現在、介護報酬改定の審議・財政審議会では「介護報酬を引き上げるべきではない」としていますが、低い賃金、介護事業所の経営基盤強化、利用者負担の増加、感染症のような新たな事態に対処していくためにも、介護保険制度の抜本的な改善は不可欠です。

このままでは、これまで要介護者を支えてきた家族・事業者・働く人が、利用者を支えきれない状況になってしまいます。新型コロナ禍において介護崩壊を起こさず、将来にわたっても国民にとって不可欠なサービスとして介護サービスが受けられる仕組みづくりは急務です。

私たちは誰もが安心して介護サービスを受ける事のできる介護保険制度を願っています。

このフォーラムに参加した働く人、利用者、利用者を支える家族、事業者が手を取り合い、介護保険制度をより良いものとするために、一人ひとりがこの実態を国へ、自治体へ、身近な様々な方へ語り広げましょう。

私たちは本フォーラムを契機に「利用者も、事業者も、働く人も、大事にする介護保険」を共に実現するため、以下のことに取り組みます。

1. 新型コロナによる介護崩壊を起こさせないための施策を求めます。
2. 利用者・家族への負担増・給付削減となる改悪に反対し、改善を求めます。
3. 介護の担い手の処遇を改善し、人員増・サービス増加をすすめ、すべての方が必要な介護を受けられ、安心できる介護保険制度を求めます。

上記を実現するために、国に対して介護報酬の引き上げと国庫負担割合を高める要望を出すとともに、県・市町村で出来る施策を進めて頂くよう要望して参ります。

2020年12月12日

みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム 2020 参加者一同